

## 制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

那覇市長 知念 寛



### 1 入札に付する事項

(1) 業務名	国宝琉球国王尚家関係資料等展示・収蔵施設展示ケース制作業務
(2) 契約番号	—
(3) 業種	建築関係建設コンサルタント業務
(4) 場所	那覇市首里大中町1-2
(5) 履行期間	議決の日から 令和9年3月31日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概要	
① 目的	国宝琉球国王尚家関係資料等展示・収蔵施設に設置するための展示ケースを制作し、搬入する。 ※本業務は、制作および搬入までであり、組立および設置に係る業務は含みません。
② 規模等	—
③ 構造形式	—
④ 工種	展示ケース制作 一式
⑤ 主要資材	—
(8) 予定価格	481,302,618円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	予定価格の7/10以上で設定

### 2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不相当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規程する建設工事等入札参加資格者名簿に建築関係建設コンサルタント業務として登録されている者であること。 ※那覇市ホームページの「令和7・8年度 登録業者一覧」でご確認ください。

(7)	平成28年4月以降に、国宝・重要文化財を展示する施設の展示工事および展示ケース制作の実績がある者であること。
(8)	沖縄県内に本店、支店、又は営業所が有る者であること。

### 3 落札制限 ※次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。

(1)	開札日前30日以内に、那覇市文化財課で執行する業務を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
(2)	複数の案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)
(3)	那覇市法制契約課を通して行う業務について、本案件は落札制限を受けない。
(4)	那覇市文化財課を通して行う随意契約の方法により契約を締結したものについて、本案件は落札制限を受けない。
(5)	沖縄県外から沖縄県内に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
(6)	新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

### 4 設計図書等の閲覧、質問、回答

設計図書等閲覧方法及び閲覧期間	設計図書等は、那覇市ホームページの「契約・入札情報内の入札・企画提案の公告」に掲載。 <b>閲覧期間：令和8年5月8日(金)～令和8年5月14日(木)</b> ※ パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記担当まで連絡すること。 ●連絡先：那覇市文化財課歴史博物館グループ TEL: 098-869-5266
質問期間及び方法	<b>質問期間：令和8年5月11日(月)～令和8年5月15日(金)午後2時</b> 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要) ※ 「質問書」は 発注図書ファイルよりダウンロードすること。 ●提出先：文化財課 歴史博物館グループ fax: 098-869-5267
回答期限及び方法	<b>回答期限：令和8年5月19日(火)午後5時までに掲載する。</b> <b>回答方法：</b> 那覇市ホームページ「契約・入札情報内の入札・企画提案の公告」に掲載する。

### 5 入札、開札、落札

入札日時及び方法	<b>入札日時：令和8年5月25日(月)午前10時</b> <b>入札方法：紙(入札書)による入札</b>
開札日時	入札終了後、即時行う。
入札・開札場所	那覇市久茂地1丁目1番1号(4階) 文化財課那覇市歴史博物館
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

### 6 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

提出期限	<b>令和8年5月26日(火)午後12時00分</b>
提出方法	文化財課那覇市歴史博物館まで届けること。

提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書
	(2) 契約書の写し(平成28年4月以降の、国宝・重要文化財を展示する施設の展示工事および展示ケース制作を含む業務)
	※「資格審査書類」の様式は設計図書よりダウンロードすること。ただし、資格審査書類一式については、開札後、落札候補者のみが提出するものとする。

## 7 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。

落札者決定予定日 令和8年5月27日(水) 頃

## 8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上
前払金	適用する。契約金額の10分の3以内とする。
部分払	適用する。3回以内

## 9 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を文化財課那覇市歴史博物館へ提出しなければならない。

## 10 議会の議決

本案件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の同意の議決を要するため、落札決定後は落札者と仮契約を締結し、議会の同意の議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。

## 11 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページで掲載する。

## 12 問合せ先

この公告・入札・開札・契約に関すること

那覇市役所 市民文化部 文化財課 歴史博物館グループ

TEL: 098-869-5266

FAX: 098-869-5267